

## 「重ねて強調！地方・中小企業振興策」

今年の7月に一度このテーマで論考を書きましたが、その後「まち・ひと・しごと創生」

本部や特別委員会、さらには担当大臣の設置が行なわれ、

この秋以降の政府の最大の課題となってきました。7月に私が指摘した対策の方向で、

政府も動きつつありますが、力強さに欠けるように感じています。ここに改めて、地方・中小企業振興の為の処方箋を示しておこうと思います。

地方・中小企業に処方すべき薬は、中長期的に本質的に

効く薬と、短期的にカンフル剤的に効く薬と、別々に処方すべきです。まずカンフル剤の方を示します。その基本的な考え方は、地方で滞留し回転する資金量を増やすことです。その為に、

1. 中小企業の人件費や燃油費の上昇によるコスト増分を川上企業、特に大企業に適正に価格転嫁出来るよう、政府が支援すること

2. 公共事業の労働単価や積算の見直しを行い、また下請法等の施行を強化し下請け企

業に適正価格での発注がされるようにすること

3. 公共事業の発注先を可能な限り地元企業を優先する条例を制定すること

4. 地域振興券を発行し、地元にある流通業、サービス業、特に製造業や農林水産業で活用できるように仕向けること

5. 地方の小規模金融機関の金融庁検査を徹底的に軽減し、ノンバンクの上限金利の引き上げと貸付上限額を緩和すること

6. 政府が準備している「資本性ローン」を地方金融機関等を通じて小企業等に普及すること

等を早急に対策すべきです。また、「地方を応援するネット商店街」を楽天等のネット通販会社を活用して開設し、

地方別、県別、商品力テグリー別に整備し、地方の本社や事業所で作られた製造業や農林水産業の商品を、都会の人達にネットを通じて買って応援してもらえよう仕掛けを作ることもかなり有効だと思えます。

次に中長期的に本質的に効く薬としては、良薬口に苦しという面もあるうと思えますが、企業や地方産業が健全な競争力を持つこと無しに、真の活力を手に入れることは出来ませんから、ご理解をいただきたいと思えます。

また地方の活性化においては、域外からの収益を増やすこと無しにはただのパイの奪い合いにしかありませんから、いわゆる外貨を稼げる産業の活躍が重要です。生活密着のサービス業は、その地域の人口が増えたり一人当たり可処分所得が増えたり立地事業所の収入が増えなければパイが大きくなりませんから、自助努力だけでは自社は良くなることも、業界全体が良くなることにはつながりません。

製造業・農林水産業・観光関連業種・各種学校・高度医療機関等は外貨を稼ぐことの出来る産業です。地域のこれらの産業振興に力を入れることは地域活性化につながります。国内のとりわけ大都市の購買力を取り込むための努力、また海外の購買力を直接取り込

む努力をしていくことが大切です。そして一番大事なことは、首長を含め地域の経営者達の経営能力を高めることです。地域の強力なリーダーは首長（県知事や市町村長）と金融機関のトップ（頭取や支店長等）です。両者とも大きなお金を動かす権力を持っています。これらの強力なリーダーが、地域に発展と富をもたらす経営者を発掘・協力・育成を行なっていく能力の如何が地域の運命を決めることになりま

す。優れた経営能力を持つ人材を若い頃から、また事業規模の小さい時から目ざとく発見して、お金やノウハウや人材やチャンス等の経営資源を潤沢にサポートすれば、優れた経営者や会社が地域に増えていき、雇用と富を地域にもたらしめます。

紙面の関係で今回はここまで。次回以降さらに掘り下げます。

Facebookでも活動報告を行っています。(Facebook アドレス) <https://www.facebook.com/anamiyoichi>

皆様のご意見をお聞かせください！お待ちしております。

あなみ よういち

衆議院議員

穴見陽一

後援会  
事務所

〒870-1133 大分市大字宮崎867-18 TEL.097-567-1319 FAX.097-567-2010

<http://www.anamin.net> E-mail:info@anamin.net

